

令和7年度 葉山地域包括支援センター 年間計画

資料⑨

※濃い色のセルは重点項目です。

	事業名	基本方針	計画
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には、寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援を計画し、適切なサービスや制度につなぐなど支援を行います。 また、複雑化・複合化した課題を抱える世帯(ヤングケアラー等)に対しても適切な支援につながるよう、関係課や関係機関と連携し対応します。	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等から寄せられる多様な相談に対し、3職種が即座に情報を共有し、総合的に対応できる体制を構築します。毎朝のミーティング等で前日の新規相談と継続ケースの進捗を確認して、相談内容の専門性、継続性、緊急性を適切に判断して対応を行います。同時に相談者が自ら問題解決できるよう、エンパワメントを重視した支援を提供します。 複雑化複合化した課題を抱える世帯(ヤングケアラー、ダブルケアラー、8050問題等)については、関係機関と連携し、必要に応じてケース会議を開催して適切な支援につなげます。
	ネットワークの構築	担当地域の民生委員等、関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターになるよう努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	担当圏域の民生委員、自治会、関係機関と顔が見える関係を構築し、情報相談が寄せられやすい身近な地域包括支援センターを目指します。そのために、地域サロンとの連携はもちろん、市内企業等の社会資源ともネットワーク体制を構築し、能動的にアウトリーチを行い、要支援者の早期発見と継続的な支援につなげます。 地域サロンなどでの広報、ブログを活用した積極的な情報発信により、地域包括支援センターの認知度向上を図り、相談しやすい環境づくりに努めます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員などの地域の関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市と情報共有し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に出席します。 なお、高齢者虐待防止法における、養護者に該当するか判断が難しいケースにおいても、市と相談をし、場合により高齢者虐待防止法の取り扱いに準じた対応を行います。	さまざまな方面からの相談に対して市高齢福祉係と情報共有をし、虐待が疑われるケースでは緊急性深刻度の判断をしたうえですみやかに対応します。当事者の心証に配慮した対応を心がけ、関係機関と協働のもと、当事者の権利擁護に努めます。また終結後も包括的継続的に養護者支援をし、関係機関との連携を図り、再発防止に努めます。リスクのあるケースでは関係者との情報共有と見守りを継続することで予防に努めます。
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において介護サービス事業所や民生委員等、関係者に対し高齢者虐待の通報義務についてや相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	圏域内の介護サービス事業所等への虐待防止啓発研修を実施します。また、市主催のケアマネジャー向け虐待防止研修にも参加します。 相談が寄せられる機会の多い民生委員児童委員協議会や警察、医療機関との連携を強化していきます。
	高齢者制作者の権利擁護と権利に用か	認知症本人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることに困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用できるよう支援し、高齢者の生活の維持を図ります。	本人や専門職からの相談に応じ、権利擁護の視点から本人の意思決定支援をします。そのうえで、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の活用に関する必要妥当性を複数機関、専門職等で検討します。 多様な生活困窮の相談に応じ、当事者との関係構築に重きを置いて個別支援をします。また権利擁護の視座から必要時個別地域ケア会議を開催し、課題解決に導きます。
	消費者被害の防止	消費者被害の相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関し、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	消費者被害事案が発生した場合には、迅速に市消費者生活相談窓口の相談員や警察と連携を図り、被害回復のために対処します。地域の行事、サロン等の機会を通じて地域住民へ防止啓発講座を行うほか、民生委員や介護支援専門員、訪問看護、訪問介護等の専門職にも防止啓発をします。また被害事案から近隣地区への注意喚起をし、見守りプロジェクトの提案から地域における見守りあいの風土の醸成を目指します。

	事業名	基本方針	計画
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	関係機関の連携体制構築支援	在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、介護支援専門員と地域の関係機関の連携が深まるよう支援する。	湖南圏域医療介護連携会議・フェスタに参画することで、圏域の行政・草津保険所・各医療機関・居宅介護支援事業所はじめ在宅介護サービス事業所等関係機関との関係構築・連携強化を図ります。また、多職種交流会は、安定した人数の参加があり定着していますので、顔の見える関係づくりとして有効と判断し継続していきます。そして、ケアマネジャーが、市や在宅医療介護推進室が企画する多職種連携の会議研修会へ積極的に参加できるよう支援していきます。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、職務の質の向上や課題の共有及び解決ができるよう、介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画・運営などへの協力や、他機関との交流などの場の提供を行います。	圏域含め市内のケアマネジャーが増えましたので、ケアマネジャー同士が横のつながりを持ち、支え合い孤立しないよう、そして情報共有できる環境を整えます。栗東葉山両圏域のケアマネジャー・包括支援センター職員の交流・スキルアップの目的で、栗東包括支援センターとの合同研修会で事例検討会等を行っていきます。また、経験の浅いケアマネジャー同士が早く仕事に馴染みネットワークが作れるようにとの要望が挙がっていますので、その方々を対象にした交流会を企画していきます。昨年度にはケアマネジャー代表者会議が一部機能できていなかった反省から、今年度は丁寧に代表者の意向を汲みあげ、ケアマネジャー同士、そして市担当課や地域包括支援センターとの良好な関係構築を目指します。
	ケアマネジメント力向上の企画・運営	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行ったり、支援チームの一員として個別のケアマネジメントを支援したりします。また、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を図るための事例検討会等の企画・運営をケアマネジャーと共に進めます。	居宅介護支援事業所代表者の意向をもとに、コアメンバーと市介護保険係、包括支援センターとで研修会を開催します。今年度BCP、ハラスメント対策の強化等を予定。個別ケースでは、自立支援の考え方を基本とし、サービス担当者会議や支援者会議等の中で、ケアマネジャーが本人の自立を検討できるよう支援します。また、公的サービスや地域で利用できる情報や資源をケアマネジャーに情報提供、本人が望む生活の多様性に対応できる情報や知識を深められるようにしていきます。ケアマネジャーが支援に行き詰まっている場合には、課題悩みを傾聴しメンタル面の支援ができたかと考えます。在宅医や保健師看護師リハ職と言った医療職、栄養士や介護福祉士社会福祉士など生活を支える職種など、専門的な見地からの助言が得られるように、多職種交流会を継続し事例検討や研修の復命等を行っていきます。
ケアマネジメント防務	介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。	本人の関心事や強み、家庭や地域で担える役割に着目してアセスメントし、意欲の引き出しと活動性を高められるよう、ケアプランを作成します。そして、状態像に応じた適切なサービス利用を支援することで、生活機能の維持向上を目指します。委託しているケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。また、高齢者自身が介護予防に取り組む意識を高められるように、地域サロンにおける介護予防啓発を推進するとともに、身近な社会資源(100歳体操・機器開放事業・お話しボランティア等)を活用できるよう、多様な活動とのマッチングを支援します。
	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症本人や家族を地域の中で支え、関係機関と見守り、認知症本人が希望を持って暮らせる体制を構築するために、認知症地域支援推進員が学校や職場を中心に認知症に対する正しい知識・理解の普及と本人発信支援を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っていきます。さらに、毎年9月をアルツハイマー月間(認知症月間)と位置付け、認知症の正しい理解と本人発信に関する普及啓発の場として市役所・図書館啓発活動を行います。	本人とその家族が地域の理解協力を得て、安心して暮らせるように、地域や学校、職場での認知症に対する正しい知識の普及に努めます。今年度は認知症推進員のチラシを作成し、圏域の企業に認知症の啓発に回り、出前講座や認知症サポーター養成講座につなげていけるようにしていきます。引き続き、老人クラブ、民生委員、サロン、自治会などへ認知症サポーター養成講座を行い、希望があればキャラバン・メイトと連携協力して実施していきます。認知症ケアパスについて、相談の際に活用していきます。世界アルツハイマーデー月間には、市役所のロビーや図書館で啓発活動を実行していきます。また、オレンジリングの作製を、市役所やキャラバンメイトと協力して行っていきます。

	事業名	基本方針	計画
認知症施策推進業務	認知症本人や家族等への支援	<p>認知症本人や家族が、認知症の進行状況にあわせ適切なサービスが選択できるよう、栗東市において作成した認知症ケアパスの周知や、認知症本人や家族の他、民生委員等の地域住民、ケアマネジャー等支援者から認知症の相談があった際に、地域包括支援センターの相談窓口にて個別に相談に応じます。また、認知症カフェや地域サロン等の地域の身近な居場所を通じて、地域包括支援センターの相談支援につながったり、認知症本人や家族等のニーズの把握・解決を行ったりできるように、認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターとしてキャラバン・メイトや居場所スタッフ等と協力し、連携体制の構築と機能強化に努めます(チームオレンジの構築)。これら取り組みを通じて、居場所を先駆けとして「新しい認知症観」に立って認知症本人の社会参加や認知症バリアフリーを促進し、住み慣れた地域で希望を持って暮らすことの実現を目指します。居場所を必要とする認知症本人や家族に対しては、認知症カフェなどを情報提供し、参加を希望する場合には参加ができるよう支援します。</p> <p>個別相談において、認知機能の低下が疑われ、医療機関への受診が必要な場合には、本人の症状や生活の様子等を「医療機関受診連絡票」にまとめ、かかりつけ医等に正確に情報提供を行います。また、認知症本人に関わりのあった地域住民や日常生活において利用していたスーパーマーケットや商店などが、認知症になっても本人を温かく受け入れてくれるよう、それぞれに対し本人理解の促進を図ります。</p>	<p>認知症の相談窓口であることの周知を続けて行い、相談に対して包括内で協議して対応していきます。住み慣れた地域で生活していくためには、地域の方の理解と協力が必要となるため、積極的に個別地域ケア会議を開催し、地域の方や関係職種による情報の共有を図り、課題解決に努めます。また、専門医にかかっていない場合には、受診勧奨や医療機関受診連絡票などを活用しての情報提供、そして受診同行するなどして、専門医や主治医との連携を図っていきます。</p> <p>認知症カフェや地域のサロンなどが、本人や家族の居場所となるように、参加への支援や啓発を行っていきます。</p>
	支援チーム初期集中	<p>認知症本人や家族等が抱える多様な問題を解決し認知症本人が地域で自分らしく暮らせるために、特に認知症の初期段階または支援介入の初期段階等において、より専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症地域支援推進員座談会にて相談ケースとして共有したのち、市が設置する認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。多職種と連携して、認知症本人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族等への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を栗東市と検討・連携して行い、チーム員活動終了後はその実践をその他多くの認知症本人や家族等の支援にも活かせることがないか検討し、チームとしてのアセスメント・支援方法の蓄積を行います。この蓄積から得た「見立てシート」「計画書」等のツールを用いて、認知症本人が地域で本人らしく暮らせるよう、サービスを中心としたさまざまな支援方法をより幅広い視野で検討・実践することで、本人や家族等が抱える多様な問題を解決します。</p> <p>また、認知症地域支援推進員がそれら認知症のケース対応を各圏域に持ち帰ることで、包括職員全体のケース対応のスキルアップにつなげます。</p> <p>さらに、地域包括支援センターが実施する相談支援等での多職種の繋がりが、初期集中支援チーム員の取組みへの理解や支援の輪が広がっていくことを目指します。</p>	<p>認知症初期集中支援チーム員会議の対象者の選定については、包括内で検討し、事前に認知症推進員座談会で情報共有していきます。ケアマネジャーと協働していく中で、気になるケースがあれば、同様に会議に上げていきます。</p> <p>チーム員会議の中では、認知症専門医やセラピストなど会議構成員と意見交換し、活動の方向性を見出していきます。そして、チーム員として、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、会議で得られた情報を包括内でも共有し、スタッフのスキルアップにもつなげていきます。</p>
	認知症キャラバン・メイトの活動支援	<p>栗東市と連携して認知症キャラバン・メイトの活動のバックアップを行い、キャラバン・メイトの活動の拡充と展開につなげます。特に認知症キャラバン・メイトの自律を促せるよう、キャラバン・メイト連絡会やキャラバン・メイトの活動先においては認知症地域支援推進員が調整役(グループワークにおけるファシリテーターやチームオレンジにおけるコーディネーター)を務め、認知症キャラバン・メイトの思いを引き出し、「新しい認知症観」に立った認知症キャラバン・メイト活動の創出や発展につなげます。</p>	<p>認知症キャラバンメイトと一緒に活動しながら、キャラバンメイトの意欲を引き出せるようにかかわり、栗東市と連携して認知症キャラバンメイトの活動のバックアップをしていきます。</p>

	事業名	基本方針	計画
介護連携業務 在宅医療・	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つける」集い～生き方カフェ～を通じて、人生の最終段階に自分らしい逝き方を選択できるよう、在宅医療や療養・看取りについての啓発を行います。また、出前トークで在宅療養、介護サービス、未来ノート、人生会議等の啓発を行います。	今年度も3包括と地域支援係とで生き方カフェを開催します。大切な人や自分の最期について考える機会となるように、工夫をこらして実行します。また、未来ノートの出前講座や在宅療養を実現するための心構えやサービス等についての啓発を行います。
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による事例検討会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	医療機関との連携に努め、医療介護システムの構築のための会議に参画します。地域が入退院時連携だけでなく病院外来との連携を強化し、重症化予防となるべく支援に努めます。在宅医療介護連携推進室とは地域課題を共有し、住み慣れた地域で暮らし続けるために各医院や介護サービス事業所との連携に努め、適切な支援につなげられるようにします。
備事業との連携・協力 生活支援体制整	地域資源の有情報や共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域の実情や社会資源について地域ささえあい推進員等へ情報を提供するとともに、地域ささえあい推進員等から地域の助け合いや集い場等の情報をもらい個別支援に活かします。	今後も地域ささえあい推進員と、地域資源の発掘や創出など共に検討し協力しあいます。圏域内で押し買いといった詐欺被害があり防犯意識がたかまりつつある今、みまもりプロジェクトの地域拡大が図れるよう啓発活動に力をいれていきます。
	地域課題の把握と社会資源の創出検討	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域課題について地域ささえあい推進員等へ情報を提供します。課題解決に向けた社会資源が創出されるよう、地域ささえあい推進員等と協力し検討します。	地域ささえあい推進員と、自治会長や民生委員、警察官と面談機会を持ち、地域の実情把握に努めます。みまもりプロジェクトについて、すでに稼働している地域においては引き続き地域ささえあい推進員とモニタリングし、住民主体の活動に展開できるよう後方支援をしていきます。要望があった地域においては、なぜこのプロジェクトが必要なのかプレゼンテーションし、エリアの拡大につながるように支援します。
	活動につなげる新たな支援	個別支援において地域での市民活動(つどい場や助け合い等の活動)について支持するとともに、新たな活動を興そうとしている人等がいる場合には、地域ささえあい推進員等につなぎ、新たな活動が起きるよう協力をします。その際、新たな活動が地域に根差したものとなるよう、個別のケース等から得た地域の実情を地域ささえあい推進員等へ情報提供し、ともに検討します。	地域で市民が活動していく中で、新たな活動への動きがあれば、地域ささえあい推進員につなぎながら、共に活動を支援していきます。また、「こんなことができたらいい」「あったらいい」といった地域の声を拾い、実現に向けた後押しができるよう地域ケア会議を開催することを検討します。
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	個別支援において、地域の方の理解と協力が必要な場合など個別地域ケア会議を開催し、課題を共有し支援の検討に努めます。ケアマネジャーとの連携を密にし、必要時会議の開催を行い、地域での体制づくりをしていきます。個別地域ケア会議や総合相談の内容から、包括内で地域の課題を整理して、市へ報告して協議をしていきます。
	圏域地域ケア会議の開催	「個別支援の実践より地域包括ケアシステムを考える会」において、市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。また、地域包括支援センターで解決できないことについては、市や、ささえあいサポーター等(特に生活支援体制整備事業で実働的役割を担う者)、関係機関と課題の共有・検討を図ります。	市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。また、各圏域の地域包括支援センターの支援について圏域の枠組みを超えて共有することで、栗東市全体での個別の実践力の向上を目指します。
	地域包括ケア会議への参画	圏域地域ケア会議において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	圏域の地域課題の抽出、地域資源の発掘、創造案、支援方法など市や各関係機関と協議を行い、地域包括ケア推進に向けた足掛かりとなるよう参画します。